

事務事業名		地域包括支援センター運営事業		会計	介護保険	実施区分			
H28担当課等名		長寿支援課	H28係等名	地域包括ケア担当	事業種別	政策	開始	18	終了
基本計画上の位置づけ		政策	3	健やかに安心して暮らせるまちづくり					
		施策	35	高齢者福祉の推進					
目的	対象(誰・何を)	高齢者(65歳以上) 要支援1、2の認定者及び二次予防事業の対象者			対象指標	指標名及び単位		27年度数値	
	意図(どういう状態にするか)	高齢者が、安心した生活を送ることができる 介護予防を実施して、高齢者の自立した在宅生活の維持を図る。				高齢者(65歳以上)(各年10月1日現在の推定値)		31585	
	向上させたい上位施策の成果指標	安心して暮らせる高齢者の割合				要支援1、2の認定者数(実数)及び二次予防事業の対象者数(推定、65歳以上人口の5%)		2875	
目標	種別	指標名及び単位			27年度計画	27年度実績	28年度計画	28年度見込み	備考(指標変更など)
	成果指標	地域包括支援センターでの相談延件数(継続)			6500	5805	6500	-	
	成果指標	介護予防プランを作成した者/要支援1、2の認定者及び二次予防対象者(%)			-	77.8	-	-	
定性目標									
事業概要	<p>二次予防高齢者等の介護予防支援、高齢者の総合相談支援、高齢者の虐待や権利擁護の相談、高齢者が地域の中で安心して暮らしていただけるため各種機関の連携を図る事業等を実施する地域包括支援センター(以下「センター」という。)の設置・運営。センターは、4所(いいだ、かなえ、かわじ、南信濃)設置し、運営は飯田市社会福祉協議会に委託している。センターには保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置することが定められており、公正・中立な立場から事業を実施する。また、センターは指定介護予防支援事業所として要支援1及び2認定者の介護予防サービス計画を策定する。28年度からは、介護予防・生活支援サービス事業の導入によって、要支援認定を受けずに簡易な訪問・通所サービス等を提供できることとなるが、その際にはセンターが介護予防ケアマネジメント(簡易な介護予防サービス計画)を実施する。センターの設置・運営に当たっては、中立性の確保・センターの運営支援のため、地域包括支援センター運営協議会を設置している。</p>								
事業内容					名称		活動指標		
27年度事業内容	1 市内4箇所の地域包括支援センターを運営し、介護予防マネジメント(予防給付、介護予防事業)、総合相談・支援(権利擁護事業・虐待防止)、包括的・継続的なマネジメント(日常的個別指導、事業所指導)を実施する。				1 (1) 地域包括支援センターか所数		1 (1) 4カ所		
	2 27年度より基本チェックリストの配布は行わないが、相談等によって二次予防事業対象者を把握し、訪問し、介護予防事業への参加を勧めるとともに、日常の見守り、生活の相談を行う。				(2) 初回相談件数		(2) 1,643件		
	3 75歳以上の独居高齢者、高齢者のみの世帯の訪問調査を実施する。				(3) 継続相談件数		(3) 1,145件		
				(4) 相談延べ人員		(4) 5,805人			
				(5) 介護予防ケアプラン作成数		(5) 2,236件			
				2 二次予防高齢者訪問実人員		2 645人			
				3 高齢者実態把握調査数		3 388人			
事業コスト					26年度決算額	27年度予算額	27年度決算額	28年度予算額	特定財源内訳、補足
事業費計(千円)①		90,357	110,483	110,446	122,670	包括的支援事業			
国庫支出金		35,573	42,973	42,954	47,725	H27～			
県支出金		17,786	21,486	21,477	23,863	国39% 県19.5% 市19.5% 1号保険料22%			
起債						(そ) 包括支援センター事業者負担金			
その他		299	297	308	297				
一般財源		36,699	45,727	45,707	50,785				
人件費計(千円)②		10,728		10,728					
正規職員所要時間		3,000		3,000					
臨時職員所要時間									
総事業費①+②		101,085	110,483	121,174	122,670				
事業内容・目標達成状況の振り返り	地域包括支援センターの機能は、発足以来人員や体制も拡充され、地域包括支援センターで受ける相談の件数も増加してきている。また、認知症連携担当者を配置する等機能の強化が図られてきた。								
改革改善の考え方	①問題点	介護保険制度改正により、介護予防ケアマネジメント業務をはじめ地域包括支援センターの相談・支援業務が増加する。65歳以上人口が32,000人台まで増加し、介護予防事業は一層重要となる。							
	②改革提案	地域包括支援センターが高齢者総合相談に応じつつ地域資源を活用できるよう、センターの周知を図り地域の事業者、ボランティア団体、民生委員、まちづくり委員会等多様な主体のネットワークの中核となるよう人的強化を図る。							